

新川水土里たより

第24号

新川農林振興センター農業農村整備広報・広聴連絡会 〒937-0863 魚津市新宿10-7 0765(22)9137【指導課】
★管内の情報★ <https://www.pref.toyama.jp/sangyou/nourinsuisan/nougyou/niigawa/index.html>

生産者、関係者の皆様には、日頃から農業農村の整備並びに当センターの事業推進に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、農業農村を巡っては、米の消費量の減退や産地間競争の激化、燃油、農業生産資材の高騰など、多くの問題に直面しています。また、農業者の高齢化の進展により、今後、農業就業人口の急激な減少が危惧されています。

こうした中、当センターでは、農業の成長産業化に向けて、ほ場の大区画化・汎用化やスマー



「競争力の高い農業」と「豊かで美しい農村」の実現に向けて
所長 島辺 清志

ト農業技術の導入を可能にする基盤整備を進めるとともに、担い手への農地の集積・集約化、高収益園芸作物の導入を進めています。また、安全で安心な地域づくりに向けて、決壊時に人的被害が懸念される防災重点農業用ため池の防災工事の計画的な実施や、農業用水路への転落事故を防止するための一斉点検活動、転落防止柵の設置などを行っています。

さらに、中山間地域農業農村総合整備事業を活用した用排水路・農道の整備や害獣侵入防止施設の設置による鳥獣被害防止対策の実施、高齢化・人口減少の進行により弱体化が懸念される地域コミュニティの機能の維持・強化を図る農村型地域運営組織（農村RMO）の立ち上げ、定着を支援し、中山間地域の活性化と住み良く豊かな農村づくりを推進しています。

当センターの職員一同、「競争力の高い農業」と「豊かで美しい農村」の実現をめざして、「生産基盤の整備」や「生産技術の普及指導」などハード・ソフトの両面から取り組んでまいりますので、引き続き、ご指導、ご支援をお願い申し上げます。

黒部市における最適土地
利用総合対策について

令和5年3月、黒部市の中山間地域（中山、本野、石田野、枕野、宮沢、前山）約135haを対象エリアとして、地区内の2つの営農組織が中心となり、最適土地利用総合対策（国交付金）による取り組みを開始しました。

この対策は、営農条件が厳しい中山間地域の複数の集落を対象に、地域の実情に即した農用地保全のための多様な取組を支援するもので、事業開始後3年以内に地域の土地利用構想図を作成し、守るべき農地、粗放的な利用を行う農地、非農地化（計画的な植林など）に分類することが必要となっています。

農村地域防災減災事業 愛本新用水地区

（黒部市・入善町）

愛本新用水は黒部市宇奈月町愛本新及び入善町舟見地区の374haの農地を潤している用水路です。本用水路は昭和27年に造成されましたが、急峻な地形に設置されているため、山側斜面の法面が崩壊し水路が閉塞されると水路直下の民家等に甚大な被害を与える危険性がありました。

このことから、延長780mの用水路の改修、土砂流入を防止するため水路に蓋掛けを行い、安定した用水供給及び溢水防止対策を行いました。



直されました。

計画洪水量の見直し（増加）されたことにより護床工の延長不足が判明しました。また現況設備の脆弱化があり出水時に必要な対応力を有していませんでした。早期に計画洪水量に対応した安全な施設とするため、令和3～5年にかけて頭首工改修工事（護床工1159.3m）、ゲート設備工事（巻上機の更新等）、電気設備工事（シーケンサ盤・非常用発電機の更新）等を実施しました。

この工事により治水機能を安定させ国土保全に資するとともに、農業用水の安定供給による農業生産の維持及び農業経営の安定化が図られました。



農村地域防災減災事業
美濃輪池地区（朝日町）
美濃輪池の築造年代は不明ですが、昭和56年頃に大改修が行

われています。

堤体に目立った変形は見られないものの、下流法尻に漏水が確認されています。また、耐震性調査の結果、堤体は耐震性が不足していたことから令和3年～5年にかけて堤体改修工事（補強盛土による耐震性向上、遮水シート設置による漏水防止、洪水吐流下能力の確保）、取水施設等製作・据付工事（緊急放流工の設置）等を実施しました。

この工事によりため池決壊による災害の発生を未然に防止し地域の安全を確保するとともに、農業用水源を維持し地域農業の発展を図ることができました。



フェイスブック
やっています！
「とやま水土里探訪ブログ
（富山県農村整備課）」
<https://www.facebook.com/toyama.nousonsebi>
com/toyama.nousonsebi

新規採用職員紹介



なかほり ひろと
中堀 寛斗 技師
農村整備課
水利防災班

農村整備課水利防災班に配属になりました中堀です。現在は先輩方に現場に同行させていただいたり、設計や工事内容等を教えていただいたりと、日々新しいことを学んでいます。

早く一人前になって仕事を任せていただけるようになりたいです。そして数年後、自分ができるように、次の新採の方に教えられるような職員になれるように頑張ります。よろしくお願いします。

令和6年度が始まりました。連日の暑さにうんざりしておりますが、熱中症対策を徹底して体調管理に気を付けております。より一層皆様との対話を大切に業務を進めていきたいと思っておりますので、引き続きよろしくをお願いします。

令和6年度が始まりました。連日の暑さにうんざりしておりますが、熱中症対策を徹底して体調管理に気を付けております。より一層皆様との対話を大切に業務を進めていきたいと思っておりますので、引き続きよろしくをお願いします。



総事業費: 1,070百万円
事業内容: 区画整理工 25.3ha
工期: R6～R12
担当: 農地整備第二班

農地整備事業
長引野西部地区 (魚津市)
昭和38年から43年にかけて団体営ほ場整備事業により整備された地区において区画整理を行います。
担い手に農地の集積・集約化を図るとともに、高収益作物

令和6年度にスタートした県営事業を紹介します。引き続き、地元の皆さまのご協力をお願いいたします。

新規地区紹介



中山間総合整備事業
にいかわ広域2期地区 (魚津市・黒部市)
魚津市及び黒部市の中山間地域において、用排水路や農道などの農業生産基盤を整備し、中山間地域の特色を活かした営農を確立し、活力ある農村地域の



総事業費: 450百万円
事業内容: 区画整理工 9.2ha
工期: R6～R10
担当: 農地整備第二班

「さつまいも」「ユリ」「シヤクヤク」により地区内の収益性の向上を図ります。

農地整備事業
泊東部南地区 (朝日町)
過去に、ほ場整備が実施されてないエリアにおいて区画整理を行います。

担い手に農地の集積・集約化を図るとともに、高収益作物（「さといも」「にんじん」）により地区内の収益性の向上を図ります。

農地整備事業
前沢西部地区 (黒部市)
本地区は、昭和初期から40年代にかけて、耕地整理事業等で10～20a区画に整理されましたが、現在では区画が狭小であり、農道の幅員が不足していることなどから、大型機械が利用できず、担い手への農地集積の妨げとなっていました。

このため、区画拡大を行い、優良農地の確保とともに、農業の生産性の向上と



このことから、本地区（令和3～5年）において、土砂吐工や導水路の補修、水門の修繕を行い、安定的な農業用水の供給と維持管理の軽減を図りました。

農業水利施設保全合理化事業
笠破地区 (魚津市・黒部市)
笠破頭首工は、黒部市笠破に位置し、二級河川布施川より取水し、328haの農地を潤している頭首工です。築造から28年が経過し、コンクリート構造物の摩耗や損傷が著しく、土砂吐工の下流部では、摩耗により鉄筋が露出し、構造が不安定となっていました。また、水門施設等も経年劣化により、止水性の低下が見られ、水管理に支障が生じていました。



総事業費: 800百万円
事業内容: 用排水路工 7,240m
農道整備工 200m
工期: R6～R11
担当: 農地整備第二班

創出を図ります。

担い手への農地集積を図りました。



この事業を契機に農業関係者が将来に渡ってこの地域の農用地を活用し続けていくこととしています。

事業メニューには、持続的に農用地を保全するための実証に関する取組や省力化機械の導入などがあり、事業期間は最大5年間です。

この地域の具体的な取組として、昨年度は不作付農地約8.4haで緑肥ヒマワリを中心に切花ヒマワリ、トウモロコシ、サツマイモなどの実証栽培を行いました。水捌けなどの土壌条件や気象条件（大雨、干ばつ）などにより、生育や収量の違いがみられ、農用地の保全を続けるには、技術的な対策や作物毎に適切な品種選定を行うことが必要だとわかりました。

農地中間管理機構関連 農地整備事業が開始

今春から、新川農林振興センター管内でもいよいよ農地中間管理機構関連農地整備事業の地区がスタートしました。
今年度採択されたのは、魚津市の「長引野西部地区」、及び朝日町の「泊東部南地区」の2地区です。
農地中間管理機構関連農地整備事業（機構関連事業）は、機構が借り入れている農地等で、農地の大区画化等の基盤整備を実施することにより、機構による担い手への農地の集積・集約化を加速化し、豊かで競争力ある農業を目指すための事業です。事業の採択にあたっては、対象となるすべての農地を、機構を通じて担い手に一定期間以上預けていただくことや、競争力ある農業を目指すための高収益作物の拡大が必要となる場合があるなど、一定のハードルはありますが、その分、地元の皆様にとっては農業者の費用負担を

求めない基盤整備ができるというメリットがあります。
県でも積極的・優先的に導入を推進している事業ですので、実施を希望される地区の営農計画の実現に向けて、計画段階から事業完了後のフォローアップまで、しっかりサポートしていきたいと考えています。



用水路転落事故に気を付けて!

県内では、農業用水路で発生した転落死亡事故が平成26年度から令和5年度の10年間に176件発生しており、令和5年度については、10件（新川管内は3件）の転落死亡事故が発生しました。多発する転落事故の防止と安全対策推進のため、行政や関係団体、地域組織などが連携して啓発チラシの作成や市町広報誌への掲載などの広報・啓発活動を行っています。
令和5年度は、地域の危険箇所（所）の把握および実情に応じた対策を検討するワークショップを、県内で20箇所（新川管内は5箇所）で開催し、危険箇所マップを作成しました。令和6年度についても、同数を予定しています。そこで転落事故防止に向けて市町や土地改良区など関係機関職員の方々のご協力をお願いします。
なお、事故件数のうち、約9割が65歳以上の高齢者のため、令和4年度から高齢者向けに特化した講演会に特化した講演会も開催しています。今年度は転落死亡事故が多発していますので、事故防止に向けた高齢者等への呼びかけをよろしくお願いいたします。



ワークショップ (魚津市青島)



高齢者向けに特化した講演会 (滑川市西地区コミュニティホール)